

## 自然資本のマネジメントに関する研究会の構成と検討の経緯

### 1. 研究会の構成

- (1) 研究者メンバー
- (2) 行政官メンバー

### 2. 研究会の運営方針

- (1) 研究会のプロセスデザイン
- (2) 研究会のスケジュール

### 3. 効果的な意見交換のための枠組み設定

- (1) メンバーに対する共通の問の設定
- (2) 対象自然資本・生態系サービスの整理 (モデル図1)
- (3) 生態系サービスのフロー・受益者の整理 (モデル図2)

### 4. 研究会の開催実績

- (1) 2022年度研究会の開催
- (2) 2022年度講演会等の開催
- (3) 2023年度研究会の開催
- (4) 2023年度講演会等の開催

## 1. 研究会の構成

研究会のメンバーは、自然資本のマネジメントに関連する研究に取り組んでいる研究者9名と自然資本のマネジメントに関係の深い府省の職員10名の計19名から構成した。

### (1) 研究者メンバー (50音順)

小田切 徳美	明治大学農学部食料環境政策学科 教授 【座長】
神井 弘之	政策研究大学院大学 政策研究院シニア・フェロー 日本大学大学院総合社会情報研究科 教授
香坂 玲	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
勢一 智子	西南学院大学法学部法律学科 教授
瀬田 史彦	東京大学大学院工学系研究科 准教授
瀧 健太郎	滋賀県立大学環境科学部環境政策・計画学科 教授
橋本 禅	東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授
平井 太郎	弘前大学大学院地域社会研究科 教授
村上 暁信	筑波大学大学院システム情報系 教授

### (2) 行政官メンバー (関連分野建制順)

氏名	研究会発足時の職名	2024年3月現在の職名
菊田 逸平	内閣官房 デジタル田園都市国家構 想実現会議事務局企画官	経済産業省 地域グループ地域経済 産業調査室長 兼 中小企業庁調査 室長
寺田 雅一	地方公共団体情報システム機構住 民基本台帳ネットワークシステム 全国センター副センター長	総務省 自治税務局 市町村税課長
瀧川 拓哉	農林水産省 農村振興局 整備部設 計課計画調整室 室長	農林水産省 農村振興局 水資源課 長
石井 洋	農林水産省 林野庁 森林整備部整 備課造林間伐対策室 室長	農林水産省 林野庁 森林整備部整 備課造林間伐対策室 室長
荒木 太郎	経済産業省 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課長 兼 地域未来投資促進室 室長	内閣人事局 内閣参事官 (国土交通省・復興庁・カジノ管 理委員会担当) 兼 総務省 行政管理局 管理官

		(国土交通省・復興庁・カジノ管理委員会担当)
熊谷 友成	国土交通省 不動産・建設経済局 地価調査課 鑑定評価指導室 室長	総務省 政策統括官(統計制度担当) 付 統計審査官
井上 清敬	国土技術政策総合研究所 河川研究部 水害研究室 室長	国土技術研究センター 技術・調達政策グループ 総括
松本 浩	国土技術政策総合研究所 社会資本 マネジメント研究センター 緑化生態研究室 室長	国土技術政策総合研究所 社会資本 マネジメント研究センター 緑化生態研究室 室長
後藤 暢子	国土交通省 都市局 都市計画課 都市 機能誘導調整室 室長	国土交通省 都市局 都市計画課 都市 機能誘導調整室 室長
中澤 圭一	環境省 自然環境局 生物多様性戦略 推進室 室長	環境省 自然環境局 野生生物課長

※研究会の意見交換について継続性・一貫性を確保するため、行政官メンバーは、人事異動後も継続して研究会に参加することとした。

## 2. 研究会の運営方針

### (1) 研究会のプロセスデザイン

本研究会では、研究会メンバーが、既存制度等の枠組みに囚われず、本音ベースでそもそも論を行えるよう、議事そのものは非公開とし、発言者が特定されない形で議事概要を公表することとした。また、政策研究院のミッションの一つであるポリシー・コミュニティの構築という観点から、研究会参加メンバーのネットワーク構築を視野に入れて、研究プロセスをデザインした。

### (2) 研究会のスケジュール

研究会は、2022年度にスタートし、2023年度中に最終報告を取りまとめる予定で、検討プロセスをデザインした。研究活動のおおまかなスケジュールとしては、当初、以下を想定していた。

#### ①第1ステージ（2022年度）

2022年度を第1ステージと位置づけ、情報共有と目線合わせから活動をスタートした。専門性が高く多様なバックグラウンドを有する参加メンバーの間で、お互いの立場の相違を認識したうえで、問題意識を共有し、建設的な意見交換を容易にすることを目指したものである。

実際には、7月に研究会を立ち上げ、研究活動の枠組みについて検討したうえで、関連政策の動向に関する行政官メンバーの発表、関連研究の動向等に関する研究者メンバーの発表等を踏まえて意見交換を行なった。あわせて、有識者の講演、先進事例調査等の内容を検討の場にフィードバックした。これらの検討プロセスを経て、我が国における自然資本のマネジメントに関する現状と課題の把握を試みた。こうした2022年度の研究会活動を総括し、2023年度以降の検討の深化につなげるため、研究会の開催報告的な位置づけとして取りまとめたものが、この「中間報告」である。

#### ②第2ステージ（2023年度）

第2ステージとして2023年度に研究会活動を継続することとした。まず、「中間報告」を基に最終報告に向けた議論の進め方、提言の在り方について意見交換を行なうこととした。その結果を踏まえて、改めて2023年度の「場」の運営ルール、メンバーシップの在り方、「最終報告」に向けた論点の明確化等を図ることとする。この方針に則って、検討を深めるヒアリング、意見交換等を行って最終報告の取りまとめにつなげていくこととした。

なお、最終報告の後には、取りまとめ内容を周知する活動の展開も検討する。

### 3. 効果的な意見交換のための枠組み設定

2022年度の研究会では、自然資本のマネジメント全体に通底する問題について分野横断的な検討を行うとともに、メンバー各自が、自らの関係する分野以外の取組等から示唆を得て、自らの分野での検討を深めることを企図した。

メンバー間の意見交換の素材となる発表を行う際に、対象とする自然資本や担当する政策の特殊性・独自性を意識し過ぎると、政策分野や研究分野を横断した意見交換や、現状・課題の構造化、骨太な論点の抽出が困難になるおそれがあった。このため、議論の対象とする自然資本がたとえ異なっても、メンバーが分野横断的な意見交換を活性化し、事象を構造化して解釈して、論点の抽出を行えるよう、発表内容を整理する共通の枠組み（フレーム）を設定することとした。

共通の枠組みを用いることにより、研究会メンバーが関連する政策について、「自然資本から国民が恩恵（便益）を享受することができるように、政府が介入している手段」だと解釈し直すことが可能になる。国民の便益の具現化という観点で、自然資本のマネジメントを鳥瞰する試みである。具体的には、「自然資本➡（政策による意図的な「介入」又は「不介入」）➡生態系サービス発揮➡ウェルビーイング」という基本構造を意識して、課題や関連政策を整理し、意見交換を実践することとした。このことで、縦割りの限界をこえて、新たな問題提起、新たな対応の検討につなげることを意図し、同時に、生活者（納税者）のウェルビーイングという観点もクリアにすることを期待した。

単に自然資本のマネジメントの切り口から捉え直すというだけでは、具体性に欠けるため、まずは、発表の際に、共通の問に対する回答を発表内容に含めるよう要請し、さらに、共通の問への回答を検討する際には、①対象の自然資本、生態系サービス等を棚卸しして、全体像を把握するためのモデル図（モデル図1）を使うこと、②生態系サービスの受益に必要な様々な人為的資本への働きかけを整理し、受益者を想定するモデル図（モデル図2）を参照することなどのアプローチを設定して研究会での意見交換に臨んだ。

#### （1）メンバーに対する共通の問の設定

共通の枠組みの論点整理を促す共通の問の内容と使用方法は以下の【図-1】のとおりとした。

まず、「対象とする自然資本は、何ですか」という問いからスタートする。さらに、「その自然資本から得られる便益（生態系サービス）何ですか」という問いを設けている。これは、プラスの面だけでなく、マイナス面として生態系ディスサービスも含めて考えるよう要請するものである。次に、「その便益（生態系サービス）と結びつく、well-beingは何ですか」という問い。マネジメントの目的として、生活者、納税者がどういった状況になることを想定しているのか、改めて位置付けておくための問いである。

他方、「受益者として想定される者は、誰ですか。その者の特性は、何ですか」「生態系サービスの提供者として想定される者は誰ですか。その者の特性は何ですか」という問も位置付けられている。これは生態系サービスの提供と受益の乖離、そのギャップの解消を考えていくべきという問題意識から必要な問いという位置づけである。

また、「便益の間で、重みづけ、優先順位づけはありますか」についても整理するよう問うている。さらに、「その受益、提供のため、どのような政策介入を行っていますか」との問いは、どの種類の資本に働きかけて、どのような効果を企図しているかを再整理するためのものである。それまでの問いで生態系サービスを棚卸しし、全体的に受益（生態系サービスの提供）の現状を明らかにしたうえで、実際に政策介入の対象となっているものを改めて整理することにより、政策介入の選択と集中、重点化の実情を把握しようとする問いである。最後に、特に、検討を深めていく際のキーワードである「多様な主体の参画とデジタル化の現状と課題」について、意識して整理するよう問いを立てている。

### 【図－１】論点整理を促す「共通の問」

- 対象とする自然資本は、何ですか。
- その自然資本から得られる便益（生態系サービス）は、何ですか（あわせて、マイナス面＝生態系ディスサービスも俎上に）。
- その便益（生態系サービス）と結びつく、well-beingは何ですか。
- 受益者として想定される者は、誰ですか。その者の特性は、何ですか。
- 提供者として想定される者は、誰ですか。その者の特性は、何ですか。
- 便益の間で、重みづけ、優先順位づけはありますか。
- その受益、サービス提供のため、どのような政策介入を行っていますか（どの資本に働きかけて、どのような効果を企図しているかなどの観点）。
- それぞれの政策において、多様な主体の参画とデジタル化の現状はどうなっていて、課題は何ですか。

### （２）対象自然資本・生態系サービスの整理（モデル図１）

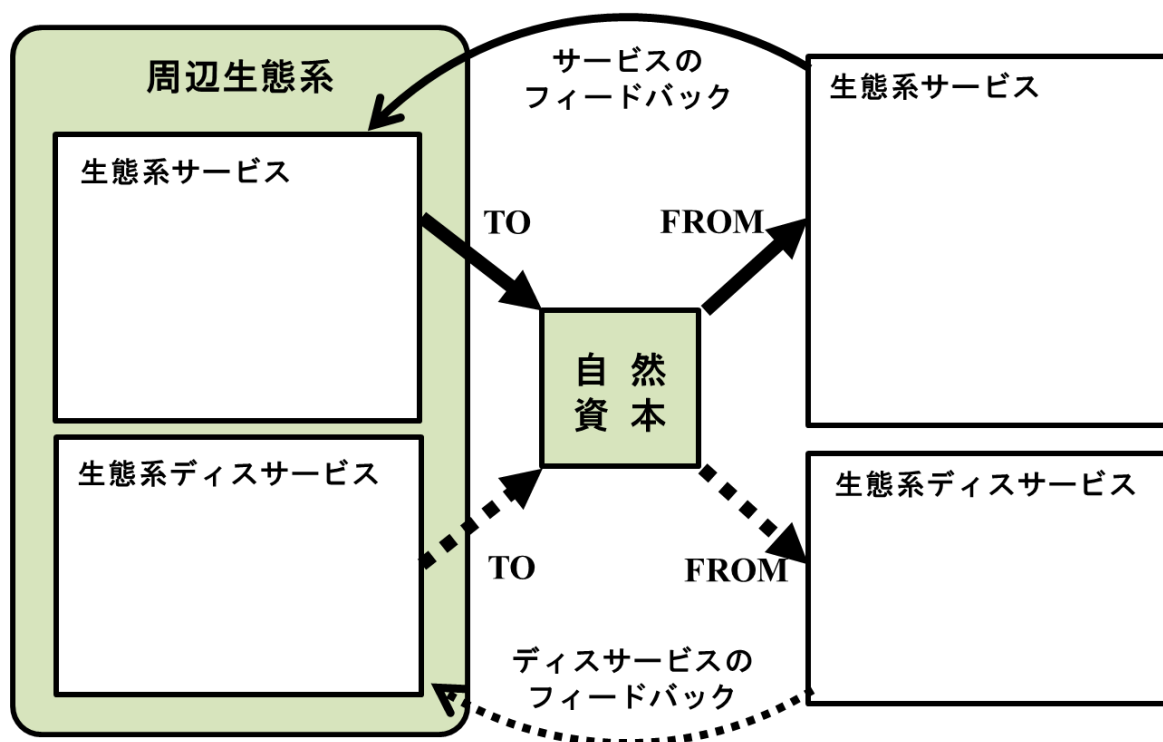
対象の自然資本、生態系サービス（及びディスサービス）を棚卸しして、全体像を把握するために提示したモデル図１は、【図－２】のとおりである。

このモデル図１を参照することによって、ある自然資本から提供される様々な生態系サービス等を網羅的に棚卸しすることに加え、実線・点線の矢印をたどることでサービス提

供のインパクトと人為的な介入（政策介入）の有無についても、もう一度鳥瞰して把握することを想定している。

なお、このモデル図1で、中央の自然資本と周辺生態系を分けているのは、本研究会で検討する自然資本が開放系の空間で、常に公共財的な色彩を帯びており、周辺の自然資本から影響を排除できず、また周辺の自然資本にも影響を与えていることが前提となっているためである。

【図－２】モデル図1（神井ら（2021）より）



このモデル図1の使い方としては、まず中央の「自然資本」と書いてあるところに、例えば「河川」とか「森林」のように、関連する自然資本を置くところからスタートし、そこから考えられる生態系サービス（ディスサービス）を挙げていくことを想定している。この際、現時点では提供が顕在化していないものも含めて網羅的に考えることとした。中央の自然資本を起点とするものをあげ終えたら、次に周辺生態系を起点とするものという順番で、想定している生態系サービス（ディスサービス）をあげていき、さらに、時間差をおいたフィードバックの観点から、補足すべきものがないか検討することとした。

この後、棚卸しした生態系サービス（ディスサービス）について、それぞれの提供者と受益者、提供と受益の現状等について把握する手続に進む。具体的な提供と受益の間に空間的な乖離があるか、時間的な乖離があるかについて把握することがマネジメントについ

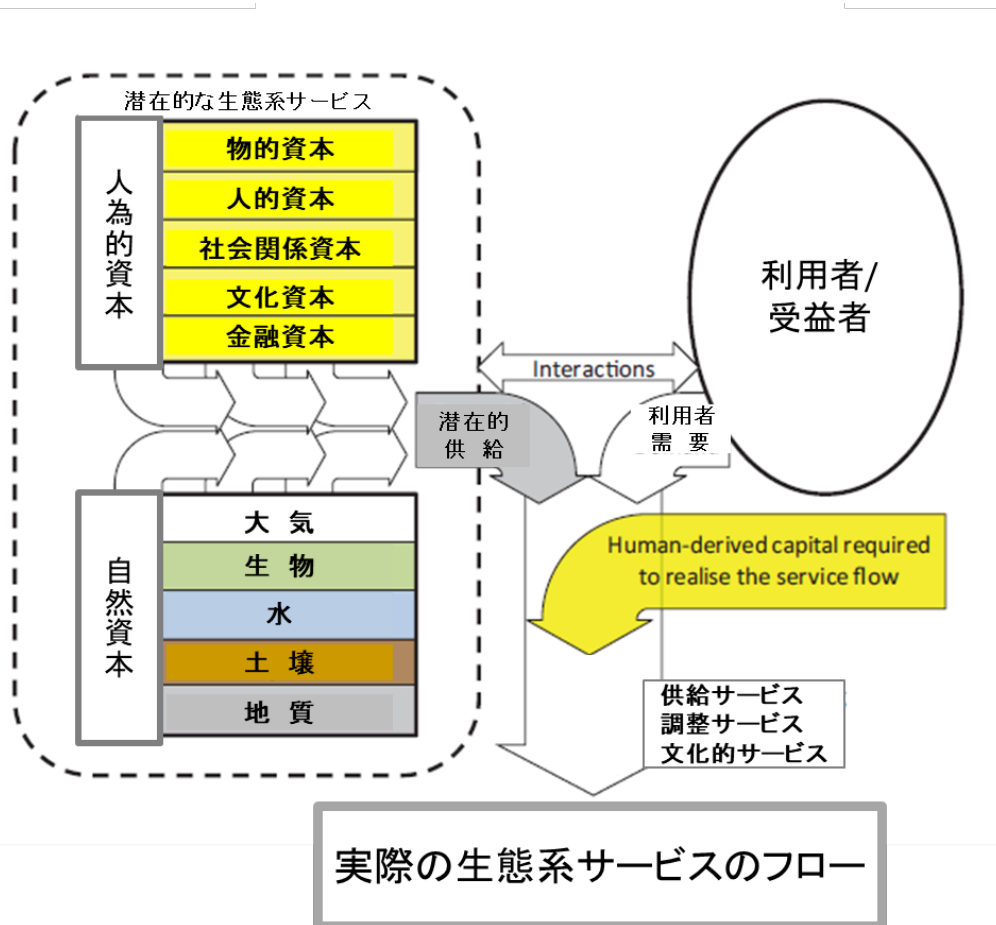
て検討していくうえで重要になる。こうした空間的乖離、時間的乖離があまりない場合には受益者負担の可能性がある。つまりは市場化の可能性を摸索することが選択肢として浮上するであろうし、ギャップの存在が不可避で、市場の失敗が起こっているということであれば、政策介入の要否を判断する材料になり得る。また、生態系サービス間のシナジー、トレードオフの存在についても把握することが可能になる。

最後に、モデル図1の中の矢印に対応して、それぞれの生態系サービスの提供（ディスプレイサービスの場合には抑制）、受益のためにどのような政策介入をしているのか把握し、整理していくこととしている。

### (3) 生態系サービスのフロー・受益者の整理（モデル図2）

モデル図2は、生態系サービスの受益に必要な様々な資本への働きかけを整理し、受益者を設定する際に参照するためのものである（【図-3】）。

【図-3】モデル図2（Jones et al. (2016)より）





生態系サービスの具体的な受益には、自然資本だけでなく、様々な人為的資本の組合せや、これを顕在化させる社会的需要の存在が必要となる。

このモデル図2の左下部分が自然資本との位置づけになる。大気、生物、水、土壌、地質と記述されているが、本研究会で検討している自然資本の要素の類型から言えば、これらの組み合わせから成り立っている河川、農地、森林、都市緑地などが当てはまる。ここから生じる生態系サービスが、実際に提供されるためには、多くの場合、物的資本、人的資本、社会関係資本、文化資本、金融資本などの人為的資本が関わっていく必要がある。また、サービスとして実際に受益する事態が生じるためには、利用者／受益者が存在して、その需要が伝わっていくことが必要不可欠ということも言える。

様々な政策介入の手法について、棚卸しや分類を検討する際に、このモデル図2を参照しつつ、「自らの政策手法はどの人為的資本に働きかけて、自然資本に影響を与え、そこからの生態系サービスを維持・増進しているのか」という観点で検討を加えることが有効だという位置づけである。

使い方の手順としては、まず、モデル図の左下部分を見つつ、対象とする自然資本について、その特性を把握するところからスタートする。次に、モデル図の左上部分を参照して、政策介入の対象は、どの種の資本なのか、どう働きかけているかを把握する。これらの政策介入の整理を踏まえて、現状どの分野に重点が置かれているか、どの分野で課題が生じているかなど、政策の現状課題の分析に活用することを想定している。その後、どのような受益者が存在するのか、どのようにして潜在的な生態系サービスの提供と受益者のニーズが結びついて、サービスが提供されているのかということ、このモデル図を見ながら考えることを想定している。

また、モデル図1とモデル図2の分析を行った後に、対象とする自然資本とそこから得られる生態系サービスについて全体をもう一度俯瞰し、生態系サービスの提供の最適化の基本的な方向性について現状と課題を考えることも要請している。

#### 4. 研究会の開催実績

##### (1) 2022 年度研究会の開催

2022 年度の研究会の開催状況とその内容については、以下のとおりである。

6 月 29 日に、行政官メンバーによるオフサイトミーティングを開催し、本格的な研究会活動の準備会合とした。オフサイトミーティングとは、組織風土改革のために用いられる対話の手法で、メンバー相互の理解を深め、発言のハードルを下げ、縦割りを排した検討を実現するために企画した。

こうした準備を踏まえて、7 月 27 日にまず第 1 回の研究会を開催した。様々な分野の研究者、行政官が参加するため、まずはお互いを知り合い、バックグラウンドにある問題認識を共有するために、ワールドカフェ方式を用いて多様な現状認識、問題意識を共有し、自然資本のマネジメントの捉え方について論点の棚卸しを行った。

第 2 回研究会は 8 月 29 日に対面で実施し、第 1 回研究会を踏まえて主な論点について振り返り、第 3 回研究会以降の発表に関する共通の枠組みについて意見交換し、先進事例調査の方向性について共有した。第 3 回研究会から、研究会メンバーによる具体的な発表と、それに対する意見交換に移行し、3 月 1 日の第 8 回研究会で、中間報告の内容について意見交換を行なった。2022 年度最終の 3 月 23 日の第 9 回研究会では、それまでの研究会の検討経緯を振り返るとともに、2023 年度の議論の進め方について意見交換を行なった。

【表－1】2022 年度の研究会の開催日程と内容

日 程	内 容
準備会合 6 月 29 日 9 時 30 分－18 時	○行政官メンバーによるオフサイトミーティング (組織風土改革のために用いられる対話の手法で、相互理解を深め、発言のハードルを下げる目的。縦割りを排した検討のために実施)
第 1 回研究会 7 月 27 日 14 時－18 時	○ワールドカフェ方式で多様な現状認識、問題意識を共有 ○自然資本のマネジメントの捉え方等について論点棚卸し
第 2 回研究会 8 月 29 日 18 時－20 時	○第一回研究会を踏まえ主な論点について振り返り ○発表に関する共通の枠組みについて意見交換 ○先進事例調査の進捗と方向性について共有
第 3 回研究会 【河川】 9 月 20 日 8 時－10 時	○関連発表 ・「自然資本「河川」のマネジメント～気候変動、社会状況の変化に応じて～」 国土交通省 国土技術政策総合研究所 井上清敬室長

	<p>・「流域治水×グリーンインフラ今後の展望と課題 ～滋賀県の事例から～」 滋賀県立大学環境科学部 瀧健太郎准教授</p> <p>○意見交換</p>
<p><b>第4回研究会</b> 【森林／自然環境・生物多様性】 10月18日 8時－10時</p>	<p>○関連発表</p> <p>・「自然資本（森林）のマネジメント」 農林水産省 林野庁 石井洋室長</p> <p>・「自然環境・生物多様性と自然資本のマネジメント」 環境省 自然環境局 中澤圭一課長</p> <p>・「15分で分かる森林と生態系サービスの研究動向： 都道府県と税の視点を中心として」 東京大学大学院農学生命科学研究科 香坂玲教授</p> <p>○意見交換</p>
<p><b>第5回研究会</b> 【都市の緑地／自然資本を考える制度枠組み】 11月8日 8時－10時</p>	<p>○関連発表</p> <p>・「都市の自然資本「緑地等」のマネジメント」 国土交通省 国土技術政策総合研究所 松本浩室長 都市局 後藤暢子室長</p> <p>・「自然資本を考える制度枠組み －人口減少×気候変動×広域連携－」 西南学院大学法学部 勢一智子教授</p> <p>○意見交換</p>
<p><b>第6回研究会</b> 【農地・農業用水／国土計画】 12月7日 18時－20時</p>	<p>○関連発表</p> <p>・「農地・農業用水のマネジメント」 農林水産省農村振興局 瀧川拓哉室長</p> <p>・「地域の土地利用計画 （国土利用計画制度と国土の管理構想について）」 内閣府総合海洋政策推進事務局 熊谷友成参事官</p> <p>・「国土・都市のプランニングの潮流と 自然資本のマネジメント」 東京大学大学院工学系研究科 瀬田史彦准教授</p> <p>○意見交換</p>

<p><b>第7回研究会</b>  <b>【デジタル田園都市／地域経済／地方分権】</b>  1月10日  8時－10時</p>	<p>○関連発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「デジタルによる地方創生  デジタル田園都市国家構想について」  デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 菊田逸平企画官</li> <li>・「自然資本の機能発揮を支える  社会基盤の維持のあり方について（産業・雇用の観点から）」  経済産業省地域経済産業グループ 荒木太郎課長</li> <li>・「広域連携と地域コミュニティについて」  総務省自治行政局 寺田雅一課長</li> </ul> <p>○意見交換</p>
<p><b>第8回研究会</b>  3月1日  8時－10時</p>	<p>○中間報告の取りまとめに向けた意見交換</p>
<p><b>第9回研究会</b>  3月23日  9:00－12:30</p>	<p>○2022年度の研究会活動の振り返り  ○2023年度の議論の進め方に関する意見交換</p>

## (2) 2022 年度講演会等の開催

研究会活動の一環として、研究会の研究者メンバーや外部の有識者に依頼して、検討のポイントとなる論点について、オンラインでの講演会を開催した。また、国内外の多様な主体の参画、デジタル化の先進事例について勉強会を開催した。

【表—2】2022 年度講演会等の開催状況一覧

内容	講師等	日時
第1回講演会 「自然資本と生態系サービス」	東京大学大学院 農学生命科学研究科 橋本禪准教授	6月17日 13:30-15:00
第2回講演会 「DXの思考法」	東京大学 未来ビジョン研究センター 西山圭太客員教授	9月2日 13:30-15:00
第3回講演会 「多様な主体の参画ははげ必要か いかなる参画が求められるのか」	弘前大学大学院地域社会研究科 平井太郎教授	10月24日 15:00-16:30
第4回講演会 「都市緑地とデジタル化」	筑波大学大学院システム情報系 村上暁信教授	11月28日 15:00-16:30
先進事例に関する勉強会 「多様な主体の参画とデジタル化 に関する国内外の事例について」	株式会社クニエ 今真理子シニアコンサルタント  三菱UFJリサーチ&コンサルテ ィング株式会社 井上領介副主任研究員、阿部達 生研究員	2月13日 13:00-14:30
千葉県一宮川流域治水に関する現 地調査（任意参加企画）	参加者所属： 滋賀県立大学、東京大学、農林 水産省、国土交通省、環境省	2月10日
徳島県神山町の自然資本マネジメ ントに関する現地調査 （任意参加企画）	参加者所属： 滋賀県立大学、東京大学、農林 水産省、国土交通省、環境省	3月3日-4日

### (3) 2023 年度研究会の開催

2022 年度の間報報告取りまとめを受けて、4 月 26 日にまず 2023 年度第 1 回（通算第 10 回）の研究会を開催し、自然資本の要素のなかでも、特に森林に着目し意欲的な取組を展開している具体的な事例を踏まえて意見交換を行なった後、2023 年度の検討の進め方について意見交換を行なった。第 11 回の研究会では、予め、研究会メンバーから自由に意見を募った「カイゼンの提案」と「骨太の論点」について、意見交換を行なった。

「カイゼンの提案」は、自然資本のマネジメントに関する既存の枠組みを前提として、現場の負担を軽減し、総合性・持続性を発揮するための個別の具体的な提案とし、「骨太の論点」は、既存の枠組みにしばられず、そもそも論を展開する際の主な論点として、意見募集を行った。第 12 回の研究会では、取りまとめの方向性についてメンバー間での認識を共有した後、前回に続いて、改善の提案と骨太の論点について意見交換を行なった。

第 12 回の研究会開催後、3 か所の現地意見交換会、3 回の少人数フリーディスカッションを開催して（後掲）、論点の深掘りを行い、これらを踏まえて、第 13 回研究会では、最終報告の骨格の現時点でのイメージについて、メンバー間で共有した後、現場の負担軽減と総合性・持続性を両立させるためのメッセージ（論点メモ）に基づいて意見交換を行い、今後の検討作業の進め方について意見交換を行なった。

第 14 回の研究会では、研究会メンバーに対して、最終報告を取りまとめるための具体的なメモ入れ作業を依頼するための質疑応答、意見交換を行った。また、これまでの研究会で何回か話題に上っている「今後の計画の在り方」「デジタル技術のシミュレーション・対策施行等への活用」に関して意見交換を行った。さらに、府省横断的な自然資本のマネジメントの手法について、生物多様性国家戦略を題材として、普及に関する意見交換を行った。第 15 回の研究会では、最終報告の構成案、文案のたたき台、将来に向けた検討課題のテーマに関する意見交換を行い、第 16 回の研究会では、最終報告案について意見交換を行ない、取りまとめを行うとともに、これまでの研究会の検討経緯を振り返って、今後の自然資本のマネジメントの在り方について意見交換を行なった。

【表－3】2023年度の研究会の開催日程と内容

日 程	内 容
<p>第10回研究会 4月26日 9:30-12:00</p>	<p>○関連発表 「『百年の森林構想』から『生きるを楽しむ』へ 自然資本の価値最大化への取組」 西栗倉村役場 上山隆浩 地方創生特任参事</p> <p>○西栗倉村の取組に関する意見交換 ○2023年度の検討の進め方について意見交換</p>
<p>第11回研究会 5月31日 10:00-12:00</p>	<p>○カイゼンのアイデアに関する意見交換 ○骨太の論点に関する意見交換</p>
<p>第12回研究会 7月5日 10:00-12:00</p>	<p>○今後の取りまとめの方向性に関する意見交換 ○カイゼンのアイデアに関する意見交換 ○骨太の論点に関する意見交換</p>
<p>第13回研究会 10月10日 12:00-14:00</p>	<p>○最終報告の骨格イメージについて意見交換 ○現場の負担軽減と総合性・持続性を両立させる論点に関する意見交換</p>
<p>第14回研究会 10月31日 12:00-14:00</p>	<p>○最終報告に向けた作業の進め方に関する意見交換 ○「今後の計画の在り方」に関する意見交換 ○「デジタル技術のシミュレーション・対策施行等への活用」に関する意見交換 ○「生物多様性国家戦略等における分野横断的な方針」に関する意見交換</p>
<p>第15回研究会 12月19日 12:00-14:00</p>	<p>○最終報告の構成・目次案に関する意見交換 ○第3章「総合性、持続性発揮のためのポイント」に関する意見交換 ○第4章「まず何から取りかかっていたか」に関する意見交換 ○第5章「将来に向けた検討課題」テーマ案に関する意見交換</p>
<p>第16回研究会 3月11日 14:00-18:00</p>	<p>○最終報告案に関する意見交換 ○メッセージに関する意見交換 ○研究会の振り返りと今後の展望</p>

#### (4) 2023 年度講演会等の開催

研究会活動の一環として、研究会の意見交換のなかで、中長期的な観点から検討が必要と想定された論点について、「研究者メンバーに依頼して、オンラインでの講演会を開催した。また、自然資本のマネジメントに意欲的に取り組んでいる地方自治体を研究会メンバーで訪問して、現地を視察するとともに関係者と意見交換を行なう現地意見交換会を3か所で開催した。さらに、研究会、現地意見交換会等で提示された論点について、最終報告の取りまとめの方向性について深掘りの意見交換を行なうため、任意参加の少人数のオンラインのフリーディスカッションを8月下旬から9月上旬の間に3回開催した。

【表—4】2023 年度講演会等の開催状況一覧

内容	講師等	日程
第5回オンライン講演会 「Geo-designの展開—意思決定支援のためのデータ統合—」	筑波大学大学院 システム情報系 村上暁信教授	6月5日 14:30—16:00
第6回オンライン講演会 「自然資本の保全・活用と現代のプランニングの役割」	東京大学大学院工学系研究科 瀬田史彦教授	6月9日 10:30—12:00
第7回オンライン講演会 「多様な主体の参画をどう自然資本管理の現場に落とし込むか」	弘前大学大学院地域社会研究科 平井太郎教授	6月23日 13:00—14:30
第8回オンライン講演会 「計画行政の現状と課題——地域主体による計画体系の再構築に向けて」	西南学院大学法学部法律学科 勢一智子教授	6月28日 10:00—11:30
現地意見交換会 埼玉県所沢市（任意参加企画）	参加者所属： 東京大学、弘前大学、筑波大学、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、政策研究院等	8月4日
現地意見交換会 茨城県守谷市（任意参加企画）	参加者所属： 東京大学、筑波大学、農林水産省、国土交通省、環境省、政策研究院等	8月28日
現地意見交換会 福岡県うきは市（任意参加企画）	参加者所属： 東京大学、国土交通省、政策研究院等	9月27日-28日